



北広島基本プラン

(地上デジタル放送＋音声告知放送)

重要説明事項

目次

■ご契約に関する事項

① サービスについて.....	2
② 最低利用期間について.....	2
③ 利用料について.....	2
④ お客さまにご用意いただくものについて.....	2
⑤ 機器損害金について.....	2
⑥ サービスの休止について.....	2
⑦ 解約について.....	2
⑧ 停電時について.....	2
⑨ 免責について.....	3

■工事に関する事項

① 設置工事について.....	3
② 新規工事について.....	4
③ 2台目以降の音声告知機設置について.....	4
④ 移設工事について.....	4
⑤ 撤去工事について.....	4

ご契約に関する事項

本書に記載のない事項については、「ちゅピCOMサービス重要説明事項」に準じます。

① サービスについて

- 北広島町でのちゅピCOMサービスのご利用は、弊社が提供する北広島基本プラン(以下「本サービス」という。)のご契約が必要です。
- 本サービスは地上デジタル放送と音声告知放送をセットで提供いたします。
- 本サービスの地上デジタル放送は「放送サービス契約約款」に準じます。
- 本サービスの音声告知放送は北広島町が定める「北広島町情報通信施設の告知放送に関する規則」に準じます。

② 最低利用期間について

- 本サービスに最低利用期間の設定はございません。

③ 利用料について

- 月額基本利用料は、利用を開始した月の翌月からご請求させていただきます。

(1) 北広島基本プラン

月額基本利用料/月・台
1,210 円 (税込み)

※基本利用料には機器レンタル料を含みます。

(2) 北広島基本プラン

(弊社放送サービスと同時利用)

月額基本利用料/月・台
330 円 (税込み)

※基本利用料には機器レンタル料を含みます。

(3) 音声告知機 追加基本利用料

月額基本利用料/月・台
629 円 (税込み)

※基本利用料には機器レンタル料を含みます。

④ お客さまにご用意いただくものについて

- ご在宅時、放送を聞き取れる範囲に設置場所をご用意ください。
- 電源として、コンセント1口をご用意ください。

- 停電時や持ち出し時は電池で作動します。初回設置時は付属のものがありますが、あらかじめ予備(単三電池4本)をご用意ください。

⑤ 機器損害金について

- 弊社から貸与された機器に故障が生じた場合、無償にて修理、交換いたします。お客さまの故意・過失による故障の場合は、この限りではありません。

《機器損害金(課税対象外)》

機器損害金
10,342 円

⑥ サービスの休止について

- 本サービスでは、休止の取り扱いはございません。あらかじめご了承ください。

⑦ 解約について

- 本サービスをご解約される場合、弊社から貸与した機器は、必ずご返却ください。なお、機器の取り外しに伴う設置箇所の復旧は弊社ではいたしかねます。
- 弊社へのご申告をせず、お客さまにて音声告知機の取り外しを行った場合、月額利用料金は継続して発生します。
- 解約時には、撤去費用がかかる場合がございます。撤去費については4ページ「■工事に関する事項 ⑤撤去工事について」をご参照ください。

⑧ 停電時について

- 停電時は、一部または全てのサービスは利用できません。
 - 音声告知放送は、戸建・集合住宅の宅内および集合住宅の共聴設備の停電時も放送できますが、共聴設備の環境によっては端末の電源は電池に切り替わります。電池に切り替わった場合、音声告知放送は放送できませんが、ラジオとして使用することができます。
- ※電池は電源利用をしていなくても消耗しますので、予備を必ずご準備ください。(単三電池4本が必要)

⑨ 免責について

- 本サービスの放送内容は、北広島町の音声告知放送をそのまま提供しますので、放送内容によって生じるいかなる損害においても弊社は一切責任を負いません。
- 本サービスは一切中断なく継続的に提供できるものではありません。弊社のシステム障害、設備の障害、音声告知放送の故障によって情報の不達によるいかなる損害においても弊社は一切責任を負いません。
- 弊社のシステムメンテナンス時は、一部・または全てのサービスがご利用できなくなる可能性がございます。
- サービスの提供停止または加入契約の解除により本サービスが受けられないことにより発生するいかなる損害においても弊社は一切責任を負いません。
- 天災地変時には、修理・故障などのサポート対応に時間を有する場合がございます。

工事に関する事項

① 設置工事について

1. 標準工事について

【戸建住宅の場合：露出配線工事】

ご契約いただいた物件の、ご希望の場所に、エアコン用の穴などを利用して弊社のケーブルを引き込み、音声告知機を設置します。既に弊社のケーブルテレビサービスをご利用の場合は、ケーブルテレビサービス用端末(STB)用の配線をテレビ用と本サービス用に分配して音声告知機を接続します。

【戸建住宅の場合：共聴工事】

本サービスのご利用と合わせて、地上デジタル放送受信をアンテナからケーブルテレビに切り替える工事となります。

ご契約いただいた物件に弊社のケーブル線を引きこみ、ケーブルテレビ専用ブースター(放送波増幅器)を設置し、テレビ用配線を利用して防災情報と地上デジタル放送を各部屋に配信します。

音声告知機は、ご希望の部屋の壁面にあるテレビ用コンセントから配線して設置します。

既に弊社のケーブルテレビサービスをご利用の場合は、壁面にあるテレビ用コンセントから配線して音声告知機を設置する工事のみとなります。

【ケーブルテレビ対応済み集合住宅の場合】

ご契約いただいた部屋の宅内に音声告知機を設置します。

【ケーブルテレビ未対応集合住宅の場合】

ご契約いただいた部屋に直接ケーブル線を引き込み、音声告知機を設置する方法と、集合住宅全体をケーブルテレビ対応にした後、部屋に音声告知機を設置する方法があります。

どちらの場合も、管理会社、管理組合、オーナー様の許可が必要となりますので、別途ご案内します。

2. 工事費について

物件の状況により、お客さま設備(テレビ用配線等)に改修が必要な場合や、お客さまのご希望による特殊

工事が発生する場合は、その費用をお客さまにご負担いただきます。

②新規工事について

《新規工事・戸建住宅》

項目	金額
引込共聴工事(ブースター込)	40,700 円 (税込み)
宅内工事(TV+音声告知機)	14,300 円 (税込み)

《新規工事・集合住宅》

項目	金額
宅内工事(TV+音声告知機)	14,300 円 (税込み)

③ 2台目以降の音声告知機設置について

《設置工事費》

項目	費用/台
音声告知機設置費	5,500 円 (税込み)

④ 移設工事について

転居や、お客さまのご希望による音声告知機の移設にかかる費用についてはお客さまにご負担いただきます。あらかじめご了承ください。

《移設工事費》

項目	費用/台
引き込み工事費	16,500 円 (税込み)
ブースター設置工事費	11,000 円 (税込み)
音声告知機移設費	5,500 円 (税込み)

※転居などでご契約物件から引き込み線を撤去する場合は「⑤撤去工事について」に記載する引き込み線撤去費をご負担いただく場合がございます。

⑤ 撤去工事について

解約された場合、加入時に取り付けさせていただきました機器などの一部もしくは全部を撤去させていただきます。なお、撤去工事には以下の費用をご負担いただく場合がございます。

《撤去工事費》

項目	費用/台
引き込み線撤去費	6,050 円 (税込み)
音声告知機撤去費	5,500 円 (税込み)

料金および各種費用やサービス内容について、改善のため予告なく変更する場合があります。

記載の金額はすべて税込みです。

記載内容は、2022年7月1日現在の情報です。

ちゅピCOMサービス、ご契約に関するお問い合わせは、ちゅピCOMお客さまセンターまで



0800-555-2525

9:30~18:00
年中無休

<https://www.chupicom.jp>

株式会社ちゅピCOM 〒730-0854 広島市中区土橋町7番1号 登録番号(電気通信事業者):中第 38 号